契約締結前の公表

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約により契約契約を行うので、山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号)第137条第6項第2号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年3月23日

広瀬・琴川ダム管理事務所

契約の目的となる役 務の名称	琴川ダム広場等管理業務委託
委 託 期 間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで
数 量	別紙のとおり
契約の相手方の選定 基準	所在地が山梨県内にある高齢者等の雇用の安定に関する法律 第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは 同条第2項に規定するシルバー人材センター若しくはこれに準 ずる者であること。
契約の相手方の決定 方法	1. 見積書合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した者を契約の相手方とする。 2. 見積書の提出が1者のみであった場合は、予定価格の制限内であるか確認の上、当該の者を契約の相手方とする。
契約の申し込みの方 法	令和5年3月30日(木)午後3時までに広瀬・琴川ダム管理事務所 広瀬ダム管理課に見積書を提出すること。
そ の 他	本公表における採用決定の効果は、令和5年4月1日の令和5年度予算発効時において効力を生ずるものとする。 連絡先 広瀬・琴川ダム管理事務所 琴川ダム管理課 電話 0553-35-3140

別紙

作業種別	予定数量	単位	金額	備考
人力除草	28	時間		2人×3.5h×4回 (経費・交通費込み)
機械除草	56	時間		4人×7.0h×2回 (経費・交通費込み)
清掃作業	280	時間		1人×2.0h×140回(経費・交通費込み)